

登米市(仮称)地域交流センター整備基本設計及び実施設計業務
公募型プロポーザル評価要領

1 審査方法

- (1) 一次審査及び二次審査の2段階方式により、契約候補者等を選定する。
- (2) 審査委員は、評価基準に基づき審査を行う。
- (3) 一次審査は、参加表明書等の提出書類を基に参加者の書類審査を行い、二次審査への参加を要請する5者以内を選定する。
- (4) 一次審査の評価点が2者以上同点となった場合は、技術者能力の評価点が高い者を選定する。
- (5) 二次審査は、一次審査で選定された参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等に基づき、参加者のプレゼンテーション及び審査委員のヒアリングによる審査を行う。
プレゼンテーションは50分以内（説明25分、質疑応答25分）とし追加資料の配付は認めない。
- (6) 全ての参加者の審査が終了したときには、企画提案書審査評価における各審査委員の総得点の合計を審査委員数で除した平均点（少数第2位を四捨五入）に、価格評価における価格評価点を加算し、評価点合計が最も高い参加者を最優秀提案者、次点を優秀提案者を選定し、契約に向けての優先交渉権者及び次点交渉権者とする。
ただし、二次審査の評価点が60点未満の場合は、最優秀提案者及び優秀提案者となり得ない。
- (7) 二次審査の評価点が2者以上同点となった場合は、企画提案の評価点が高い者を契約候補者として特定する。企画提案の評価点も同点の場合は、審査委員会の協議により、契約候補者及び次点の事業者を選定する。

2 評価基準

- (1) 評価項目と配点
 - ①履行能力評価 【一次審査 配点15点】
 - ②企画提案書審査評価 【二次審査 配点90点】
 - ③価格評価 【二次審査 配点10点】

(2) 評価方法

- ①履行能力評価【一次審査 配点15点】
企業能力（配点3点）

区分	評価点		
	0.2点	0.5点	1点
有資格者数	25人以上	50人以上	100人以上
同種業務件数	1件	2件	3件
ZEBプランニングの実績	ZEB ready	Nearly ZEB	ZEB

※有資格者とは、一級建築士、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士、建築設備士、建築コスト管理士及び建築積算士をいう。共同企業体として参加の場合は、代表構成員の実績に限る。

※「同種」とは、延床面積が8,000㎡以上の市、県、国、その他地方公共団体の行政庁舎を含む複合施設（行政庁舎単独含む）の新築に関する基本設計及び実施設計を元請として履行し、完了した実績を有することを要件とする。（平成22年4月1日以降に契約され、参加申込書提出日までに完了（全体計画の一部が完了でも可とする。）しているものを対象とする。）共同企業体として参加の場合は、代表構成員の実績に限る。

※ZEBプランニングの実績については、BELS評価書の写しにて、当該建物のZEBランクの証明ができるものを対象とする。同種業務の最大評価点となるもの1件までを評価対象とする。共同企業体として参加の場合は、代表構成員の実績に限る。

技術者能力（配点12点）

評価項目		評価基準	評価点
管理技術者	経験年数	10年以上15年未満	0.2点
		15年以上20年未満	0.5点
		20年以上	1点
	業務実績 最大2件 (各最大0.5点)	①同種業務	0.5点
		②類似業務	0.3点
		管理技術者	①または②×1
主任技術者		①または②×0.5	
担当技術者	①または②×0.2		
建築（総合） 主任技術者	経験年数	5年以上10年未満	0.2点
		10年以上12年未満	0.5点
		12年以上	1点
	業務実績 最大2件 (各最大0.5点)	①同種業務	0.5点
		②類似業務	0.3点
		主任技術者	①または②×1
担当技術者		①または②×0.5	
建築（構造） 主任技術者	経験年数	5年以上10年未満	0.2点
		10年以上12年未満	0.5点
		12年以上	1点
	業務実績 最大2件 (各最大0.5点)	①同種業務	0.5点
		②類似業務	0.3点

電気設備 主任技術者	資格・経験年数	① 5年以上 10年未満	0.2点
		② 10年以上 12年未満	0.5点
		③ 12年以上	1点
		設備設計一級建築士	①、②または③×1
		建築設備士	①、②または③×0.5
	業務実績 最大2件 (各最大0.5点)	① 同種業務	0.5点
		② 類似業務	0.3点
機械設備 主任技術者	資格・経験年数	① 5年以上 10年未満	0.2点
		② 10年以上 12年未満	0.5点
		③ 12年以上	1点
		設備設計一級建築士	①、②または③×1
		建築設備士	①、②または③×0.5
	業務実績 最大2件 (各最大0.5点)	① 同種業務	0.5点
		② 類似業務	0.3点
コスト管理 主任技術者	資格・経験年数	① 5年以上 10年未満	0.2点
		② 10年以上 12年未満	0.5点
		③ 12年以上	1点
		建築コスト管理士	①、②または③×1
		建築積算士	①、②または③×0.8
	業務実績 最大2件 (各最大0.5点)	① 同種業務	0.5点
		② 類似業務	0.3点

※履行能力評価については、書類審査とする。

※評価項目ごとに合計した点数の小数点以下第1位までを有効とし、小数点以下第2位を四捨五入するものとする。

※資格取得後の経験年数については、登録年月日を1年目として算入する。

※設備設計一級建築士の資格取得後の経験年数について、建築設備士を先に取得している場合は、建築設備士の登録年月日を1年目として算入する。

※「同種」とは、市、県、国、その他地方公共団体の行政庁舎を含む複合施設（行政庁舎単独含む）の整備を、「類似」とは、市、県、国、その他地方公共団体の公民館や図書館、地域交流施設（複合施設含む）の整備を指すこととし、それぞれ延床面積8,000㎡以上の新築の基本設計及び実施設計を元請として履行し、完了した実績を有することを要件とする。（平成22年4月1日以降に契約され、参加申込書提出日までに完了（全体計画の一部が完了でも可とする。）しているものを対象とする。）

②企画提案書審査評価【二次審査 配点 90 点】

評価項目		評価の着眼点	配点
業務実施方針 (20 点)	業務理解度	業務内容、業務背景、諸手続きの理解度を評価	10
	実施手順 及び工程	業務工程が明確で、期間内で円滑に確実な遂行 ができる具体的な工程を評価	5
		業務期間内に起こり得る問題等の整理、またそ の対策にかかる工程を評価	5
企画提案内容 (70 点)	テーマ 1	提案内容の的確性、独創性、実現性について評価	20
	テーマ 2	提案内容の的確性、独創性、実現性について評価	20
	テーマ 3	提案内容の的確性、独創性、実現性について評価	20
	テーマ 4	提案内容の的確性、独創性、実現性について評価	10

・評価項目ごとに次の基準に基づいて評価を行う。

評価	基準	評価点
A	極めて優れている	配点×1.0
B	優れている	配点×0.8
C	適切である	配点×0.6
D	やや劣っている	配点×0.4
E	劣っている	配点×0.2

③価格評価【二次審査 配点 10 点】

・配点×（提案のあった最低見積額／提案者の見積額）

※小数点以下第 1 位までを有効とし、小数点以下第 2 位を四捨五入するものとする。